

■平成27年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会〉事業実施計画一覧（二次）

連番	No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	事業概要	課題番号	審査コメント
1	②-1	全国理容生活衛生同業組合連合会	子供層需要喚起「キッズ三つ星サロン制度（仮称）」	4,000	一定の条件を満たす理容店を「キッズ三つ星サロン（仮称）」として認定し、広くアピールすることで、業界内における意識改革と集客を図る。	18	(1)評価できる事項 子ども等、若年層の利用客層の開拓が課題となっている理容業界において、認定制度の構築を通じた子ども層利用客の拡大を目指す事業であり、一定の効果期待できる事業として評価できる。 (2)今後に向けての助言 「キッズ三つ星サロン（仮称）」認定基準の設定にあつては、子ども利用者の拡大が事業目的であるため、どのような点を消費者（保護者）にアピールすると、子どもを理容店に連れて行こうという気持ちになるかを中心に策定すること。 また、本事業の成果として、1店舗・1か月あたり子ども客増加数が1～2名程度と目標値としてはやや少ないような感じがするので、平常時のデータをどのように採取し、事業実施によってどの程度増加したかを測定する手法を統一し、目標値の設定と事業成果の把握をすることが必要である。
2	②-2	福島県理容生活衛生同業組合	生活衛生関係営業対策事業（ふくしま鉄魂祭プロジェクト）	1,787	消費者等にわかりやすく理容業界の知的財産を伝える手段として、消費者等を対象とした毛髪講座やヘアカウンセリング、学生を対象とした理容体験、営業者を対象とした営業支援の講習会、各種ヘアショー、フォトコンテストを開催することで、人材育成・自己啓発及び後継者育成・多様な人材活用促進を図る。	12・13	(1)評価できる事項 組合員を対象とした講座は有効であり、各店舗ができる施術を増やすことは、集客を増やすことにつながるもので、熱心な取組の意欲が伝わるので評価できる。 (2)今後に向けての助言 若手理容師希望者の減少、既存サロンの営業力強化等、現在の理容業界には様々な課題があることは理解できるが、この補助事業の実施により、何をどのようにするのかの整理ができていない。（理容師を志す若者の育成をしたいのか、営業力強化をしたいのか、社会的資源としての理容業をPRしたいのか、いずれか1つに絞ると良いのではないか。） 組合事業全体の計画を記載されていると思われるので、補助事業として実施する部分を抜粋することで、事業目的が明確になり、評価することも可能であり、展開される事業が、どのような課題についてどのように解決につながるのか、計画の見直しが必要である。
3	②-3	栃木県美容業生活衛生同業組合	まつ毛エクステの知識と技術の向上のための講習会事業	1,163	まつ毛エクステ講習会の実施により、技術普及のための体制を整備することで、消費者へ安全・安心なまつ毛エクステ施術の提供をする。（成果指標として、まつ毛エクステメニュー化店：15店舗）	7	(1)評価できる事項 まつ毛エクステに関する健康被害の増加が問題となっている状況のなか、業界が自主的にまつ毛エクステの安全性について取り組む事業であり、先進的モデル課題に合致した事業として評価できる。 (2)今後に向けての助言 本事業の受講者のメニュー化には時間が必要となることが考えられる。事業終了後も組合としてフォローアップを行い、メニュー化を進めることで事業成果の拡大につなげていくことが必要である。 また、県単位の自主性を重んじた活動を重視するという側面があるが、全国で同様の対応が必要な問題である以上、全国の組合がより統一的・効率的に対応していける点がないか、それによって効率的な事業実施ができないか、などを検討することも必要である。

■平成27年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会〉事業実施計画一覧（二次）

連番	No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	事業概要	課題番号	審査コメント
4	②-4	群馬県美容業生活衛生同業組合	まつ毛エクステーションの知識と技術の向上事業	960	まつ毛エクステーション講習会の実施により、技術普及のための体制を整備することで、消費者へ安全・安心なまつ毛エクステーション施術の提供をする。（成果指標として、修了試験の合格美容師：10名）	7	(1)評価できる事項 まつ毛エクステーションに関する健康被害の増加が問題となっている状況のなか、業界が自主的にまつ毛エクステの安全性について取り組む事業であり、先進的モデル課題に合致した事業として評価できる。 (2)今後に向けての助言 本事業は、まつ毛エクステに関する地域指導者の育成を目的とした事業であり、次年度以降は、本事業により育成した技術指導者を中心に地域ごとの講習会を開催し、まつ毛エクステの安全性の確保に取り組んでいくことが必要である。 また、県単位の自主性を重んじた活動を重視するという側面があるが、全国で同様の対応が必要な問題である以上、全国の組合がより統一的・効率的に対応していける点がないか、それによって効率的な事業実施ができないか、などを検討することも必要である。
5	②-5	福井県美容業生活衛生同業組合	まつ毛エクステーション講習会事業	1,001	まつ毛エクステーション講習会の実施により、技術普及のための体制を整備することで、消費者へ安全・安心なまつ毛エクステーション施術の提供をする。（成果指標として、まつ毛エクステーションメニュー化店：10店舗、地域指導者：10名）	7	(1)評価できる事項 まつ毛エクステーションに関する健康被害の増加が問題となっている状況のなか、業界が自主的にまつ毛エクステの安全性について取り組む事業であり、先進的モデル課題に合致した事業として評価できる。 (2)今後に向けての助言 本事業は、まつ毛エクステに関する地域指導者の育成を目的とした事業であり、次年度以降は、本事業により育成した技術指導者を中心に地域ごとの講習会を開催し、まつ毛エクステの安全性の確保に取り組んでいくことが必要である。 また、県単位の自主性を重んじた活動を重視するという側面があるが、全国で同様の対応が必要な問題である以上、全国の組合がより統一的・効率的に対応していける点がないか、それによって効率的な事業実施ができないか、などを検討することも必要である。
6	②-6	和歌山県美容業生活衛生同業組合	まつ毛エクステーションの知識と技術の向上事業	1,000	まつ毛エクステーション講習会の実施により、技術普及のための体制を整備することで、消費者へ安全・安心なまつ毛エクステーション施術の提供をする。（成果指標として、各支部ごとに専門講師育成：10名）	7	(1)評価できる事項 まつ毛エクステーションに関する健康被害の増加が問題となっている状況のなか、業界が自主的にまつ毛エクステの安全性について取り組む事業であり、先進的モデル課題に合致した事業として評価できる。 (2)今後に向けての助言 本事業は、まつ毛エクステに関する地域指導者の育成を目的とした事業であり、次年度以降は、本事業により育成した技術指導者を中心に地域ごとの講習会を開催し、まつ毛エクステの安全性の確保に取り組んでいくことが必要である。 また、県単位の自主性を重んじた活動を重視するという側面があるが、全国で同様の対応が必要な問題である以上、全国の組合がより統一的・効率的に対応していける点がないか、それによって効率的な事業実施ができないか、などを検討することも必要である。

■平成27年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会〉事業実施計画一覧（二次）

連番	No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	事業概要	課題番号	審査コメント
7	②-7	島根県美容業生活衛生同業組合	まつ毛エクステーションの知識・技術の向上のための指導者育成事業	1,038	まつ毛エクステーション講習会の実施により、技術普及のための体制を整備することで、消費者へ安全・安心なまつ毛エクステーション施術の提供をする。（成果指標として、支部等地域における技術指導講師認定：18名）	7	(1)評価できる事項 まつ毛エクステーションに関する健康被害の増加が問題となっている状況のなか、業界が自主的にまつ毛エクステの安全性について取り組む事業であり、先進的モデル課題に合致した事業として評価できる。 (2)今後に向けての助言 本事業は、まつ毛エクステに関する地域指導者の育成を目的とした事業であり、次年度以降は、本事業により育成した技術指導者を中心に地域ごとの講習会を開催し、まつ毛エクステの安全性の確保に取り組んでいく必要がある。 また、県単位の自主性を重んじた活動を重視するという側面があるが、全国で同様の対応が必要な問題である以上、全国の組合がより統一的・効率的に対応していける点がないか、それによって効率的な事業実施ができないか、などを検討することも必要である。
8	②-8	岡山県美容生活衛生同業組合	まつ毛エクステーションの知識と技術の向上事業	1,000	まつ毛エクステーション講習会の実施により、技術普及のための体制を整備することで、消費者へ安全・安心なまつ毛エクステーション施術の提供をする。（成果指標として、地域指導講師の育成：8名）	7	(1)評価できる事項 まつ毛エクステーションに関する健康被害の増加が問題となっている状況のなか、業界が自主的にまつ毛エクステの安全性について取り組む事業であり、先進的モデル課題に合致した事業として評価できる。 (2)今後に向けての助言 本事業は、まつ毛エクステに関する地域指導者の育成を目的とした事業であり、次年度以降は、本事業により育成した技術指導者を中心に地域ごとの講習会を開催し、まつ毛エクステの安全性の確保に取り組んでいく必要がある。 また、県単位の自主性を重んじた活動を重視するという側面があるが、全国で同様の対応が必要な問題である以上、全国の組合がより統一的・効率的に対応していける点がないか、それによって効率的な事業実施ができないか、などを検討することも必要である。
9	②-9	広島県美容業生活衛生同業組合	まつ毛エクステーションの知識と技術の向上事業	1,307	まつ毛エクステーション講習会の実施により、技術普及のための体制を整備することで、消費者へ安全・安心なまつ毛エクステーション施術の提供をする。（成果指標として、理解度（技術・知識）のテストを実施）	7	(1)評価できる事項 まつ毛エクステーションに関する健康被害の増加が問題となっている状況のなか、業界が自主的にまつ毛エクステの安全性について取り組む事業であり、先進的モデル課題に合致した事業として評価できる。 (2)今後に向けての助言 本事業は、まつ毛エクステに関する地域指導者の育成を目的とした事業であり、次年度以降は、本事業により育成した技術指導者を中心に地域ごとの講習会を開催し、まつ毛エクステの安全性の確保に取り組んでいく必要がある。 また、県単位の自主性を重んじた活動を重視するという側面があるが、全国で同様の対応が必要な問題である以上、全国の組合がより統一的・効率的に対応していける点がないか、それによって効率的な事業実施ができないか、などを検討することも必要である。

■平成27年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会〉事業実施計画一覧（二次）

連番	No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	事業概要	課題番号	審査コメント
10	②-10	生活衛生同業者組合埼玉県映画協会	「埼玉の映画館で映画を見よう！」キャンペーン	1,617	映画監督や出演者招へいたトークショーの開催、ワークショップの開催、劇場探検ツアーの実施等により、消費者に身近にある映画館で映画を見るという習慣をつけてもらい、映画館利用者数の増加を図る。	21	(1)評価できる事項 各劇場ごとにトークショーやワークショップを開催することにより、ライトユーザー層を映画館へと誘導し、映画館で映画を観ることを体感してもらうなど、映画人口を増やそうとする事業として、顧客の定着・拡大に一定の効果が期待できる。 (2)今後に向けての助言 映画館へ観客を惹きつけるためのキャンペーンは、過去にも他都道府県組合で行われており（例えば、昨年の栃木県）、これらの事業を参考にしながら、トークショーやワークショップがなければ行かないという利用者層を作ってしまうように、単に顧客サービスとして事業を実施するのではなく、どのようにして次回の来館を促すのかについて十分に検討する必要がある。
11	②-11	全国クリーニング生活衛生同業者組合連合会	都道府県組合支部長活性化支援並びにクリーニング業安全・安心対策指導員等養成事業	9,000	組合組織の要である支部長に対し、「支部長必携ハンドブック（仮称）」を作成・頒布することにより、組合や連合会事業に対する組合員の理解協力を進め、組織の活性化及び組織強化に結びつける。	2・7	(1)評価できる事項 都道府県組合における支部役員の活性化については、本来は都道府県組合が担うべき課題であるが、そのためのツール(ハンドブック)の作成や必要な研修会等については、全国組織が中心となり展開していく方が効率的であり評価できる。 (2)今後に向けての助言 ハンドブックの作成配布にとどまることなく、事業実施後の支部役員の活動状況の変化等について継続的な把握を行い、事業の効果について検証していく必要がある。
12	②-12	神奈川県公衆浴場業生活衛生同業者組合	ウォーキングスタンプラリーによる顧客開拓事業－神奈川フィットウォーク大作戦－	2,482	消費者の健康志向の高まりを受け、幅広い世代の地域住民が参加できる「フィットウォーク銭湯」（地域銭湯を中心としたウォーキングプログラムの策定）を展開することで、地域消費者の健康増進と地域銭湯利用者の拡大を図る。	18	(1)評価できる事項 健康づくりと絡めた事業を行うことは、多くの人の関心を惹きつけやすく、メディアで取り上げられることを前提にした事業計画をつくっており、大変有望な事業として評価できる。 また、地域銭湯を中心とするウォーキングプログラムを策定し、「健康づくり」の延長線上で銭湯を利用するという銭湯活用方法を提案することにより、新たな顧客開拓を目指す事業であり、モデル課題である新たな顧客づくりに一定の効果が見込まれる事業として評価できる。 (2)今後に向けての助言 本事業の成否のカギは、いかに地域住民や地域のウォーキング愛好家に「ウォーキングプログラム」を認知してもらうことかと思われ、地域学生との連携等も含め、地元マスメディアを活用などと良いと思われる。 また、実際に事業実施によりどの程度の利用客数が増加したのかについて把握することにより、事業の方向性の確認や課題が見えてくると思われる。

■平成27年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会〉事業実施計画一覧（二次）

連番	No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	事業概要	課題番号	審査コメント
13	②-13	栃木県めん類 業生活衛生同 業組合	少子・高齢化社会へ対 応した対策の推進	1,000	各支部において、老人会、サークル会、学習会 等懇談会を開催し、高齢者が麺類店に期待す るサービス等の情報収集及びその情報を下にポ スターやリーフレットによる情報発信をすることで、 売上増加を図る。	9	(1)評価できる事項 少子・高齢化社会への対応が求められるなか、一定の効果が見込まれる事業 として評価できる。 (2)今後に向けての助言 独居老人の増加に伴う出前・配達必要性が高まる中、本計画事業を実施 することにより、どのように改善・解決につながるのか不明確である。また、売上向 上を成果指標としていることと、出前の必要性がどのように関連づけられるのかな ど、不透明な点が多く、実施する事業を詳細に記載し、その事業は何のために実 施するのか、その事業を実施するとどのような成果につながるのかを整理したうえで 計画の見直しが必要である。
14	②-14	全国食肉生活 衛生同業組合 連合会	食肉の衛生情報提供普 及事業	3,000	食肉販売業者が一般消費者等を対象に講習 会を実施し、食肉の衛生管理（取扱い方法、 食中毒等）に関する正しい情報提供、知識の 普及・啓発を図る。	7	(1)評価できる事項 食肉等の生食に関する規格基準が設定されるなか、消費者に対する生食用 としての販売が禁止された食肉業界にあって、消費者を対象に研修会を実施 し、生食リスクや衛生管理方法等について普及啓発を目指す事業であり、モデ ル課題の目的に合致した事業として評価できる。 (2)今後に向けての助言 事業は大変重要なのだが、一般消費者に情報を提供する手段として講習会 が効率的かどうか、事業者ができることをきちんと行うように、事業者向け講習会 をすることも効果があると思われるので、よく検討することが必要である。 また、広く消費者に生食のリスクや衛生管理方法等を啓発していくことは重要 な取組といえるので、今後は店頭におけるPOPなどのハード面の整備につい ても取り組むことが必要である。
15	②-15	山形県食肉生 活衛生同業組 合	食肉の衛生管理維持向 上事業	1,000	豚の肝臓を生食することの危険性について、組 合員（食肉販売事業者）を対象としたセミナー を開催し、取引先の飲食店等に対する安心・安 全の信頼確保と組合員の衛生管理の維持向 上を図る。	14	(1)評価できる事項 生食用食肉の販売規制が強化されるなか、生食のリスクについて売り手である 食肉事業者には十分周知するための取組であり、モデル課題の目的達成に効果 が期待できる事業として評価する。 (2)今後に向けての助言 事業目的は豚内蔵の生食に焦点を当てているので、情報提供袋も抽象的な 内容ではなく、豚内蔵の生食を具体的に取扱った内容にするのが手段という観 点では望ましいように思われる。

■平成27年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会〉事業実施計画一覧（二次）

連番	No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	事業概要	課題番号	審査コメント
16	②-16	大阪府食肉生活衛生同業組合	組合の認知度向上と組織強化（加入促進）	1,842	組合員の非組合員店舗への訪問及び精肉店（非組合員を含む）を対象としたと畜場の見学会の開催により、加入促進を図るとともに組合加入推奨パンフレットの作成・配布を行い組合の認知度向上を図る。	16	(1)評価できる事項 組合員の減少が課題となるなか、パンフレットの配付や加入促進のための訪問等を実施することにより、組合加入促進というモデル課題の目的の達成に一定の成果が期待できる事業として評価できる。 (2)今後に向けての助言 組合未加入者に見学会への参加をどのように働きかけるのか十分検討するとともに、組合加入促進に当たっては、パンフレット類の発送・配布だけではなく地道な訪問活動が重要である。
17	②-17	全国飲食業生活衛生同業組合連合会	組合の認知度向上と組織強化（加入促進）に資する事業	4,800	東京オリンピック応援の店である旨を店頭表示版により掲示することで、外国人旅行者等に対して、安心安全な店舗選択の利便性の向上を図り、業界全体の生産性向上と活性化に結びつけ組織強化に結びつける。	16	(1)評価できる事項 外国人利用者の受入体制の整備として、受入可能店であることを表示することは、利用者側である外国人利用者にとっても重要なことであり、業界振興に一定の効果が見込まれる事業として評価できる。 (2)今後に向けての助言 「東京オリンピック応援の店」などの表示については、公式スポンサー以外が、『オリンピック』の文字や『五輪』のマーク、これらに関連する文字などを使用した商品を販売したり、五輪に関係するセールを開催したりすることは知的財産権の侵害とみなされることになり、これらの無断使用・不正使用は法的にも罰せられ、使用差し止めの対象としたり、損害賠償の対象となるので再確認すること。 また、課題番号についても16番「組合の認知度向上と組織強化（加入促進）」から10番「外国人利用者の受入体制の整備」にするべきであるとの意見がでているが、既に1次募集事業の10番として「外国人接客マニュアルを作成し、ブロックごとに外国人受入対策会議を開催し、サービスの向上を図る。」を実施することとなっているので追加事業としないのであれば組合加入促進の目的と判断できる事業計画の見直しが必要である。
18	②-18	東京都飲食業生活衛生同業組合	外国人利用者受入体制整備に資する事業	3,230	当初、外国人利用者のためのメニューや日本独自のマナーを理解するためのガイドブックを作成・配布し、外国人文化に関する研修会の開催により、受入体制の整備を図る事業として計画されたが、今後に向けての助言を受け、ガイドブックを飲食店経営者向けと飲食店を利用する外国人向けに作成することで、外国人利用客へのサービス向上と集客を図る。	10	(1)評価できる事項 本事業は、既に内示されている事業について、当初計画していた外国人利用者のためのメニューや日本独自のマナーを理解するためのガイドブックを作成・配布する計画に経営者向けの対応マニュアルの作成・配布する事業を追加するものであり、モデル課題である外国人受入体制の整備といった事業成果を高めるものと評価できる。 (2)今後に向けての助言 事業の成果目標である「外国人利用者の拡大」のためには、外国人が求めるニーズに応えていくこと、ニーズと実態とのどうしても埋めることができない隙間について、外国人側に理解してもらう必要があるため、本事業はそのためのマニュアルとなるよう、内容を十分に検討することが必要である。

■平成27年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会〉事業実施計画一覧（二次）

連番	No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	事業概要	課題番号	審査コメント
19	②-19	愛知県飲食生活衛生同業組合	組合の組織強化（加入促進）に資する事業	1,499	組合ホームページを前面改装及び組合所属のメリットをリーフレットにまとめ情報提供の環境整備をすることで、加入促進へつなげる。	16	(1)評価できる事項 ホームページのリニューアルや融資制度講習会の開催等により、組合認知度の向上と組合加入促進を目指す事業であり、モデル課題事業にそった内容の事業として評価できる。 (2)今後に向けての助言 組合加入促進に向けて様々な取り組みを展開する計画となっているが、本事業が目指す事業成果は「新規組合加入」であるので、事業実施期間が短いなかで、この目標成果を達成するために効率的な事業実施を心掛けることが必要である。 また、ホームページ作成については、その後の運用や更新が非常に重要であり、如何にこの点を継続していくかについて十分に検討し、以前のホームページの問題点が何だったのかという検証を踏まえて取り組むことが必要である。
20	②-20	宮崎県飲食生活衛生同業組合	みやざきグルメ×みやざき収穫祭「みやざきハーベストFes.」	1,500	組合員による宮城県の食材を活用したレシピを開発し、取扱店やスタンプラリー形式のキャンペーンを紹介する冊子を作成し、地域の消費者に配布することでキャンペーン展開による集客を狙う。	8	(1)評価できる事項 地域の飲食店の閑散期となる時期にキャンペーンを展開するという本事業は、年間を通じての全体売上の向上という生産性向上に一定の効果が期待できる事業として評価できる。 また、地元の漁協・農協・畜産業とも連携し、冊子の配布だけでなく、クックパッドにも掲載を行うなど、事業実施上の工夫が見られることが評価できる。 (2)今後に向けての助言 新規メニューの取扱いは、顧客の客単価向上等の効果も期待できる一方、それまでに扱わない食材を扱うことになるケースなど、原価面で課題となることも考えられるので、実際にメニュー化できるように組合員に対する十分なフォローアップが必要である。 また、このようなキャンペーン事業は継続して実施することにより、本当の効果が表れてくるものであり、本年度事業により十分な成果が確認できない場合でも、継続的に実施していくことを期待する。
21	②-21	沖縄県飲食生活衛生同業組合	「組合加入促進ツール」を活用した会員拡大事業	1,500	組合加入メリットの理解を促すストーリーの作成とデザイナーを活用した漫画化による「組合加入促進ツール（A3二つ折り）」を作成し、非組合員へ配布することで組合員数を拡大する。	16	(1)評価できる事項 組合加入することの意義やメリット等をストーリー形式により分かり易くまとめたパンフレットの作成や、保健所等の協力により組合未加入店にターゲットを絞った配付を計画するなど、計画熟度が高く、事業成果の達成に十分期待できる事業として評価できる。 (2)今後に向けての助言 他の組合の成功事例などの情報を収集して活かし、効果的に加入促進を実現するためにどうしたらよいか十分に検討する必要がある。 また、実施計画においてパンフレット配布後、重点店舗について訪問等により加入推進を図るとなっているが、事業実施期間が短いため、計画的な事業展開に留意することが必要である。

■平成27年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会〉事業実施計画一覧（二次）

連番	No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	事業概要	課題番号	審査コメント
22	②-22	愛知県すし商生活衛生同業組合	外国人受入体制の整備とサービス向上	1,300	外国人受入可能店であることをPRするポスター、外国人向けのすし店利用マニュアル、外国語表記のお店推奨メニュー表を作成・配布することで、地域すし業の業界振興を図る。	10	(1)評価できる事項 店頭における受入可能店であることを表示、入店後の利用方法に関するマニュアル等、外国人受入体制の整備として必要なツールを整備する事業であり、モデル課題の目的に沿った事業として評価できる。特に、それぞれのお店によりメニューが異なる中、おすすめメニューを写真等により掲示する店内ポスターは、利用者である外国人にとっても何を注文すべきか分かり易くなり、良いアイデアであると思われる。 (2)今後に向けての助言 現在、表記言語を英語・中国語・韓国語・日本語の4カ国語表記を計画されているが、実際の日本を訪れた外国人旅行者やビジネスマンの実態等について、県の観光課等から情報収集し、より実践的なものとなるように工夫をすることが必要である。
23	②-23	岡山県鮪商生活衛生同業組合	若手寿司職人の育成と伝統技術の伝承	1,300	若手寿司店経営者や女性などの寿司職人へスポットを当て、パンフレットやメディアにより、優れた技能や技術を紹介することで、組合員の新規加入や若手従業員のモチベーションアップ等を図る。	13	(1)評価できる事項 現在、地域すし業界で活躍している・頑張っている若手経営者・すし職人にスポットをあてたすし店紹介冊子を作成・配布することは、若手人材のモチベーションを高めるだけでなく、「すし職人」という言葉のイメージを払拭することにより、若い世代の人たちの関心を高める効果があると思われるので評価できる。 (2)今後に向けての助言 後継人材の育成というモデル課題に対してのアプローチとして、事業内容は一定の効果が期待できる内容となっているので、事業の目的をきちんと絞ることでより良い事業になるものと思われる。一番の課題は、作成したパンフレットを「配布すべき対象」と「その対象に対してどのように配布するのか」といった手法を間違えないことが必要である。 また、後継人材のいる組合員店や地域の調理師学校、調理科等がある高校など対象を明確化する必要がある。
24	②-24	熊本県鮪商生活衛生同業組合	組合の認知度向上と組織強化（加入促進）事業	1,300	熊本県のキャラクター「くまモン」を使用したステッカー等を作成することにより、広告効果と高感度のアップを狙い、消費者へ安全・安心な組合員店舗としての識別をアピールし、組織強化と加入促進を図る。	16	(1)評価できる事項 「くまモン」という地域キャラクターを活用した組合員章の掲示は、組合認知度の向上に一定の効果が期待できる事業として評価できる。 (2)今後に向けての助言 消費者の側からすると、「くまモン」があるすし店と無いすし店で何が違うのかをはっきりと伝えなければ、単にくまモンのあるすし店になってしまい、差別化とはならないので、「くまモンのあるすし店は、〇〇です。」といったことをアピールし、認識されることにより、初めて組合員章の効果が発揮され差別化につながっていくので、次年度以降はこれらの点について取り組むことが必要である。

■平成27年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会〉事業実施計画一覧（二次）

連番	No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	事業概要	課題番号	審査コメント
25	②-25	全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会	消費者への鶏肉の知識普及促進	7,000	今後に向けての助言を受け、効果や成果を上げるための追加事業として、国産鶏肉及び鶏肉販売専門店の存在をしっかりとアピールするために、料理講習会やイベント等で活用できるエプロンや三角巾等を作成し、活用することで、専門店のイメージを強く認識してもらう効果を図る。	18	(1)評価できる事項 本事業は、既に内示されている事業について、当初計画の効果や成果を上げるために、統一したエプロン・三角巾を傘下組合員店において利用するという追加事業を実施することにより、「顧客づくりの推進」という本事業のテーマに対し、認知度が低い食鳥肉専門店の存在をアピールするのに一定の効果が見込まれるので評価できる。 (2)今後に向けての助言 前回の助言のとおり、効果や成果が上がらない取組を延々と続けていても、末端の組合員や業界にとって何の意味もなさないので、事業成果の把握・効果検証を必ず行い、次年度も続けるのであれば、続けるべき理由を明確にする必要がある。
26	②-26	東京都食鳥肉販売業生活衛生同業組合	消費者への鶏肉の知識の普及と消費拡大の促進	2,500	追加事業として、日々の調理や食事で鶏肉の持つ特性を活かしているかなど、鶏肉の持つ特性をすぐ把握できるような「チキン豆知識」を作成し、知識の普及と鶏肉の購買意欲の向上を図ることとし、今後に向けての助言を受け、事業成果の把握・効果検証を行うこととした。	18	(1)評価できる事項 本事業は、既に内示されている事業について、当初計画に追加事業として消費者を対象とした講習会に加えて、「チキン豆知識」（50人分×5種類×200セット）を作成・配布することにより、鶏肉に関する知識の普及を目指す内容であり、当初計画の事業成果の達成に効果的な内容として評価できる。 (2)今後に向けての助言 前回の助言のとおり、効果や成果が上がらない取組を延々と続けていても、末端の組合員や業界にとって何の意味もなさないので、事業成果の把握・効果検証を必ず行い、次年度も続けるのであれば、続けるべき理由を明確にすることが必要である。
27	②-27	岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合	街の喫茶店で楽しめる新しいサンドウィッチ創作事業	965	喫茶店の軽いサンド軽食を創作し、組合員店舗へ普及させるアイデア満載な「街のサンドウィッチ調理レシピ」を作成し、組合員の新しいメニューのヒント習得や調理技術アドバイスに役立てる。	18	(1)評価できる事項 サンドウィッチメニューを充実化することにより、新たな顧客づくりを目指す事業であり、モデル課題事業として評価できる。 また、特にメニュー考案の過程において、成功店の経営者や地域の主婦・学生等の女性層を含めたメンバーで考案する点などは、話題性もあり評価できる。 (2)今後に向けての助言 本年度の事業では、事業実施期間が短いため、メニュー考案や地域消費者への周知活動までで、実際の集客効果等については見込めないものであり、次年度以降に、組合員店のメニュー化の推進により積極的にマスコミを活用した来店刺激を高めている点などを継続し、更なる広報活動の展開等を行うことにより、事業成果を高めるような検討が必要である。

■平成27年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会〉事業実施計画一覧（二次）

連番	No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	事業概要	課題番号	審査コメント
28	②-28	岩手県中華料理生活衛生同業組合	地産地消による経営支援事業	397	岩手の食材をバックにした組合員支援ポスターを作成し、組合員へ配布することで、地産地消の推進を図り、組合員全員で復興に邁進し、震災前の安定した経営にもどるよう支援する。	16	<p>(1)評価できる事項 厳しい経営環境に置かれている被災地沿岸部において、地域食材やその食材を利用したメニューを宣伝するポスターを作成配布することにより、地域生衛業のみならず、地域水産業等の復興支援にもつながる事業であり、必要性の高い事業として評価できる。本事業のような取組は、具体的な数値化が難しいものの、地域生衛組合の認知度向上という、モデル課題のテーマに対して一定の効果が見込まれる事業と考える。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ポスターの各店のコメント欄に何を記載すると良いのか、配布先組合員に対するアフターフォローをしっかりと行うことが必要である。 また、地元食材の積極活用を通じた組合員同士の一体感を高める対応は優れているので、さらに活発化すると同時に継続事業とし、次年度以降は、他の生衛業組合とも連携した事業展開ができれば効果が上がると思われる。</p>
29	②-29	岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合	誰でもが判る融資制度の早わかり普及事業	571	融資制度の早わかりリーフレットを作成のうえ研修会などを開催し、本制度普及により多くの利用機会を増やし、組合員の経営改善につなげる。	16	<p>(1)評価できる事項 飲食業に特化した形で生衛貸付についての解説リーフレットを作成することにより、融資制度を積極的に使ってもらうための方策の理解度の向上・利用の拡大が見込まれるとともに、そこから、組合組織の認知度向上・活性化が見込まれる事業として評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 生衛貸付の認知度の向上も重要な取組であるが、実際の借入件数を拡大していくためには、組合員の持つ資金需要をどのように発掘・補足していくかが重要であり、次年度においては、組合支部役員・経営特別相談員・地域日本公庫各支店と連携しながら取組を進めることにより、より成果の拡大につながると思われる。 また、公庫のアドバイスを受けるといって問題はないと思うが、記載内容や配布方法が関連する法令に抵触することのないよう、リーガル面でのチェックを万全にすることが必要である。</p>
30	②-30	福井県社交飲食業生活衛生同業組合	組織強化事業（組織拡大人材育成事業）	813	各地域支部において組織強化担当者を選出し、併せて同担当者の研修会を開催することにより、組合活動の意義・地域支部活性化策のアイデアの共有化等を通じて、組合組織の強化に資する担当者を育成し、組織の拡大を図る。	16	<p>(1)評価できる事項 組合加入促進に関する専任担当者の育成及び当該担当者の加入促進活動により新規組合加入を推進する事業であり、モデル課題である組織強化に対し一定の効果が見込まれる事業として評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 組合加入促進の取組を推進するにあたっては、貴組合が社交飲食業者に対してどのような取組を行っているのか、組合に参加することに意味等について、十分な整理を行うことが必要である。</p>

■平成27年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会〉事業実施計画一覧（二次）

連番	No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	事業概要	課題番号	審査コメント
31	31	全日本美容業生活衛生同業組合連合会	組織強化及び標準営業約款の普及・促進のための各都道府県美容組合実務担当者会議の開催	3,152	各都道府県美容組合の常勤事務局員を招集して、実務担当者会議を開催し、連合会、各美容組合が実施する事業をより効果的に遂行することで組織強化を図るとともに、会議の理解状況や連合会に対する要望、各美容組合事務局の抱えている問題点等を把握し、標準営業約款制度の見直しに反映させる。	5・16	(1)評価できる事項 都道府県組合の実務担当者会議を開催し、「生衛組合活動推進月間」や標準営業約款の見直し等、業界の課題について検討をすすめる取組であり、標準営業約款制度の普及・促進や組合組織強化といったモデル課題の目的に一定の効果が期待できる事業として評価できる。 (2)今後に向けての助言 全国の組合員が事業の内容を理解し有効に活用するのが最終的な目標なので、本事業はそこに到達するための第一歩と位置づけられる。この事業に引続いて、今後各都道府県組合が組合員を対象にした事業展開を行うことが必要である。
32	連②-1	三重県公衆浴場業生活衛生同業組合	三重県地域連携活性化事業in尾鷲	2,277	当初は、尾鷲地域7生衛組合等が連携して、外国語表記の実施方法及び運営方法等について研究し、組合員モデル店に外国語表記を導入することにより、地域衛生業の外国人受入体制を整備し、経営の安定化を図ることとしていたが、伊勢志摩サミット開催に伴い地域を拡大して実施とすることとした。	22	(1)評価できる事項 サミットの機会を利用して事業対象地域を拡大しようとするもので、十分な合理性があり評価できる。 (2)今後に向けての助言 組合の活性化に向けて必要な事柄を持続的に検討する必要がある。 また、外国語表記導入モデル店での外国人へのインタビュー調査を行い、よりわかりやすい表記とすることも検討する必要がある。
33	好②-1	全国理容生活衛生同業組合連合会	生活衛生関係営業好循環促進計画策定事業	1,500	-	23	(1)評価できる事項 - (2)今後に向けての助言 事業計画どおり実施されたい。
34	好②-2	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	生活衛生関係営業好循環促進計画策定事業	1,500	-	23	(1)評価できる事項 - (2)今後に向けての助言 事業計画どおり実施されたい。
35	好②-3	全国麺類生活衛生同業組合連合会	生活衛生関係営業好循環促進計画策定事業	1,510	-	23	(1)評価できる事項 - (2)今後に向けての助言 事業計画どおり実施されたい。

■平成27年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会〉事業実施計画一覧（二次）

連番	No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	事業概要	課題番号	審査コメント
36	好②-4	全国飲食業生活衛生同業組合連合会	生活衛生関係営業好循環促進計画策定事業	1,500	-	23	(1)評価できる事項 -
							(2)今後に向けての助言 事業計画どおり実施されたい。
37	好②-5	全国喫茶飲食生活衛生同業組合連合会	生活衛生関係営業好循環促進計画策定事業	1,500	-	23	(1)評価できる事項 -
							(2)今後に向けての助言 事業計画どおり実施されたい。
38	好②-6	全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会	生活衛生関係営業好循環促進計画策定事業	1,500	-	23	(1)評価できる事項 -
							(2)今後に向けての助言 事業計画どおり実施されたい。
39	好②-7	全国料理業生活衛生同業組合連合会	生活衛生関係営業好循環促進計画策定事業	1,500	-	23	(1)評価できる事項 -
							(2)今後に向けての助言 事業計画どおり実施されたい。